

# 与那原町脱炭素普及啓発に関する企画運営委託業務 —仕様書—

## 1 業務概要

- (1) 業務名 与那原町脱炭素普及啓発に関する企画運営委託業務
- (2) 委託場所 与那原町地内
- (3) 契約期間 契約締結日から令和7年2月28日
- (4) 実施内容 脱炭素先行地域事業の取組を加速させるため、住民・事業者に対して周知に向けた企画運営及び関連業務

## 2 業務目的

与那原町は、令和4年11月に環境省の脱炭素先行地域に選定され「みんなで創る地域脱炭素社会と活気あふれる美らまち与那原～新しい未来へ綱げて～」を目標に、脱炭素の取組を通して、稼ぐ力の向上や住民生活の質の向上を目指し、各種取組（以下、「脱炭素先行事業」という。）を行っている。

脱炭素社会の実現に向けては、住民・事業者が本事業の目的を理解・納得し、関係者で一体となって取り組んでいくことが重要と考えている。

そこで、本委託業務では、脱炭素先行地域事業の推進に必要不可欠である住民・事業者から協力を得られるように、脱炭素先行事業をわかりやすく伝え、行動変容を促すことを目的とする。

## 3 業務内容

住民・事業者を対象にシンポジウムなどを開催して、脱炭素先行事業をわかりやすく伝える。なお、実施に当たっては、脱炭素先行地域計画提案書の達成に資するものとする。

与那原町脱炭素先行地域計画提案書（環境省HP）

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/assets/preceding-region/2nd-teiansyo-20.pdf>

### 【シンポジウム（1回）】

#### (1) シンポジウム企画立案・内容調整

- ①与那原町脱炭素先行地域計画提案書の実現に資するシンポジウムの内容を企画・立案すること。
- ②具体的な内容・日程等を検討し、当町と調整すること。調整後、企画書を作成し、当町に提出すること。
- ③実施に向け、必要に応じて、関係各所と調整を行うこと。

#### (2) 講演内容調整等

- ①講師との日程調整や講演内容を調整すること。また、講演承諾依頼や謝金・旅費等の支払い手続きを行うこと。

②必要に応じて適宜発表資料の確認、作成支援等を行うこと。

(3) 広報

①広く効果的な周知方法を検討し、広報すること。

②チラシ、ポスターなどの紙媒体に加え、SNS 等デジタルを活用した広報も行うこと。その他、印刷事業者とチラシ・ポスター等の作成、開催に向けた必要資材の確保調整等を行うこと。

チラシ・・・A4 サイズ、カラー、両面、200 枚以上

ポスター・・・A2 サイズ、カラー、片面、30 枚以上

(4) シンポジウム運営（当日運営）

①シンポジウムの運営においては必要に応じて外部人員を確保するなど、適切な人数で運営すること。

②司会進行・統括等の開催運営を行うこと。司会に関しては、必要に応じて、外部人員の確保を行うこと。

③後述する報告書作成のための録音、写真撮影などを実施するとともに、シンポジウムの有効性や効果を検証するための来場者アンケート調査を実施すること。

④開催内容は以下のとおりとする。当町との協議により変更の可能性があることに注意すること。

- ・開催期間：令和7年1月中
- ・開催方法：上の森かなちホールにて現地開催
- ・講演テーマ及び内容：

テーマ	内容
脱炭素社会の実現について	基調講演、パネルディスカッション

※テーマについては、協議のうえ変更できるものとする。

- ・開催場所：与那原町上の森かなちホール
- ・ターゲット：与那原町民及び脱炭素に感心のある者  
周辺自治体の脱炭素担当者  
その他、脱炭素に関心を持ち、各種取組をしている者
- ・登壇者：基調講演 1名  
パネリスト 5名程度（基調講演者、町長含む）  
モデレーター 1名
- ・場者アンケート：参加者からアンケートをとるものとする。
- ・質疑応答：講演会の最後において質疑応答を行う。
- ・時間：合計 120 分程度
  - ①基調講演 40 分
  - ②ディスカッション 50 分
  - ③質疑応答 20 分
  - ④予備 10 分

(5) とりまとめ作業 (開催後作業)

- ①開催当日に記録した録画・録音記録、写真および発表スライド、来場者アンケート等を用いて、講演内容や質疑応答等のシンポジウムの概要、参加者、アンケート結果等をまとめたシンポジウム報告書(詳細版と概要版)を作成すること。
- ②作成にあたっては、当町に確認等を行ったうえで作成すること。

- ・ 詳細版 . . . . 発言内容等が分かるように取りまとめる
- ・ 概要版 . . . . A4 20 枚以内

(6) 打合せ協議

本業務の打合せ協議は、業務着手時、中間時、成果品納品時の計3回程度実施する。

(7) 成果品等

- ・ シンポジウム企画書 . . . . . 1 部
- ・ シンポジウムチラシ (A4 サイズ、カラー、両面) . . . . . 200 枚以上
- ・ シンポジウムポスター (A2 サイズ、カラー、片面) . . . . . 30 枚以上
- ・ シンポジウム報告書 (詳細版、カラー印刷・A4 版) . . . . . 1 部
- ・ シンポジウム報告書 (概要版、カラー印刷・A4 判) . . . . . 1 部
- ・ 電子データ (企画書・録音・写真・報告書原稿データ等) . . . . . 一式

**【イベント(3回)】**

(1) イベント企画立案・内容調整

- ①与那原町脱炭素先行地域計画提案書の実現に資する企画・立案すること。なお、脱炭素の興味を持たない人でも参加したくなるような内容にすること。
- ②具体的なイベントの内容・日程等を検討し、当町と調整すること。調整後、企画書を作成し、当町に提出すること。
- ③実施に向け、必要に応じて、関係各所と調整を行うこと。

(2) 事前準備・広報

- ①当町と調整し、イベントにて掲示するパネル(A2カラー)を10枚程度作成すること。パネルは、脱炭素先行地域事業計画の概要が分かるものとする。
- ②イベントに必要な資材等を準備すること((3)イベント運営参照)
- ③広く効果的な周知方法を検討し、広報すること。その際、チラシ、ポスターなどの紙媒体に加え、SNS等デジタルを活用した広報も行うこと。その他、印刷事業者とチラシ・ポスター等の作成、開催に向けた必要資材の確保調整等を行う。

(3) イベント運営(当日運営)

- ①イベントの運営においては必要に応じて外部人員を確保するなど、適切な人数で運営すること。

- ②後日提出するイベント報告書に必要な写真撮影等を行うこと。
- ②イベントの有効性や効果を検証するための来場者にアンケートを実施すること。
- ③開催イメージは以下のとおり。当町協議により変更となる可能性があることに注意すること。

- ・開催期間：令和6年9月～12月中
- ・開催方法：与那原町主催イベントにおけるブース出展等
- ・テーマ及び内容：

テーマ	内容
与那原町脱炭素の取り組み	与那原町脱炭素の取り組み紹介、遊びを交えて学習できる発電の仕組み学習等を実施。脱炭素に関する意識の醸成を図る。

※テーマ・内容については、協議のうえ変更できるものとする。

- ・開催場所：与那原町主催イベント会場を想定
- ・ターゲット：与那原町民・事業者及び脱炭素に感心がある者  
その他、脱炭素に関心を持ち、各種取組をしている者
- ・来場者アンケート：来場者からアンケートをとるものとする

#### (4) とりまとめ作業（開催後作業）

- ①開催当日の写真や来場者アンケート等を用いて、イベントの概要や結果・効果等をまとめたイベント報告書を作成すること。
- ②作成にあたっては、当町に確認等を行うこと。

#### (5) 打合せ協議

本業務の打合せ協議は、業務着手時、中間時、成果品納品時の計3回程度実施すること。

#### (6) 成果品等

- ・イベント企画書 . . . . . 1部
- ・当日資料（パネル） . . . . . 1式
- ・チラシ（A4サイズ、カラー、両面） . . . . .（3回合計）6,000枚
- ・イベント報告書（カラー印刷・A4版） . . . . . 1部
- ・電子データ（企画書・資料（パネル等）・写真・報告書原稿データ等） . . . . . 1式